

あなたの「横浜」を撮らせてください

「だから横浜で暮らしたい」 シティプロモーションモデル 応募要項

1 目的

横浜市に愛着のある市民の方々が、横浜市公式 Instagram「Find Your Yokohama」や横浜移住サイト「だから横浜で暮らしたい」等の広報物に登場し、横浜で暮らすイメージについて、実感を持って伝え魅力を発信していただくことで、登場いただいた皆様や広報物を見た皆様が、横浜への愛着や共感を高めていただくことを目的とします。

2 募集内容

横浜市公式 Instagram「Find Your Yokohama」や横浜移住サイト「だから横浜で暮らしたい」等に登場するシティプロモーションモデルを募集します。

※その他、横浜市が行う横浜の暮らしに関するプロモーションの広報物等に掲載する場合があります。

3 募集組数

年間約 50 組

4 応募資格

以下のすべてに該当する方

(1) 横浜市内在住の方（家族やパートナー、友人、同僚などグループでの参加も可能）（ペットとの参加も可能 ※場所により制限あり）

※参加者全員が、横浜市内在住であること

※参加者全員（未成年者は保護者）の「応募にかかる誓約書及び写真・映像の撮影・掲載承諾書」が必要です

(2) 暴力団等反社会的勢力の関係者でない方

(3) 市税などの滞納がない方

(4) 営利目的の宣伝・広告活動、政治・宗教活動などの目的ではない方

5 応募方法

応募要項、及び「応募にかかる誓約書及び写真・映像の撮影・掲載承諾書」の記載をよく読み、同意いただける方は応募フォームからご応募ください。

※インターネットの応募フォームのみの受付です。

6 応募にあたっての留意事項

- (1) 本事業は、応募、選考、参加者との連絡、撮影会の運営、撮影した写真・映像・インタビュー、文章等を使用した広報物の作成等を、横浜市から受託した事業者（以下、受託事業者という）と横浜市が共同で行います。
- (2) 応募受付を完了しても、撮影会にご参加いただくことをお約束するものではありません。
- (3) 撮影した場合でも、編集の都合などにより広報物に掲載できない場合があります。
- (4) 報酬などはありません。応募にかかる費用や、撮影場所までの交通費等は参加者の負担となります。
- (5) 登場する広報物などの希望を受け付けることはできません。
- (6) 天候不良等により、予定していた撮影日程が変更となる場合があります。当日の開催可否については受託事業者から連絡します。
- (7) 応募に際し虚偽の申告が分かった場合、撮影や掲載を取りやめる場合があります。

7 応募にあたって提出いただく写真について

次のすべての条件を満たす写真データをご提出ください。なお、写真データの返却はいたしかねますので、予めご了承ください。

- (1) 応募者グループ全員が大きく映っているもの（全員分の写真があれば、複数枚を添付するでも可。）
- (2) 合成・加工などをしていない写真（10MB以内）

8 選考と参加者への連絡について

- (1) 応募フォームへの入力内容をもとに、横浜市及び受託事業者が選考を行います。
- (2) 採用の方へは、受託事業者からご連絡します。
- (3) 不採用の方に連絡することはありません。
- (4) 選考は、「9 選考基準」に基づき行います。選考に関する結果や理由等の問い合わせには回答いたしかねます。

9 選考基準

- ・横浜の暮らしに関する魅力を語るができるか
- ・横浜愛に溢れているか
- ・円滑なコミュニケーションをとることができるか
- ・明るさや親しみやすさ、ポジティブな印象が感じられるか

10 撮影会にかかる注意事項

- (1) 当日体調不良の場合はご参加をお控えください。

- (2) 当日はスタッフの指示に従って行動してください。
- (3) 開始時間に遅れた場合、終了時間の延長は出来かねますのでご了承ください。
- (4) 会場のレイアウト配置や時間進行など、予告なく変更する場合があります。
- (5) 貴重品は自己管理をお願いいたします。万が一紛失されても責任は負いかねます。
- (6) 忘れ物や落し物などは、届け出がなければ撮影から1週間後に適切に処理いたします。心当たりのある方は期間内にご連絡をお願いいたします。
- (7) 会場内でのトラブルや、お客様同士での怪我、物品破損に関する一切の責任を負いかねますので、予めご了承下さい。
- (8) 極度に肌を露出した服での参加は控えてください。公序良俗に反する服装や、周囲の迷惑になるような服装は、撮影をお断りする場合があります。
※以上の注意事項に反した場合、スタッフの判断により撮影を中止する場合があります。
- (9) 撮影当日は、公共交通機関をご利用ください。

11 注意事項

- (1) 撮影した写真・映像、文章等の著作権は横浜市に帰属するものとします。
- (2) この事業において取得した個人情報は、横浜市及び受託事業者が管理し、本目的以外には使用しません。ただし、市広報物に掲載・出演する場合には、本人の同意をいただいたうえで氏名などを公表する場合があります。

12 応募先および問い合わせ先

<受託事業者は以下のとおり>

あなたの「横浜」を撮らせてください 運営事務局

アスカコヤマックス株式会社

メールアドレス：shootyouryokohama@gmail.com